

## 第1章 西会津町雪対策基本計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画の見直し
- 4 基本計画のめざす方向について



## 1. 計画策定の趣旨

本町は全国でも有数の豪雪地帯であり、毎年12月から3月までは、「雪との闘い」に明け暮れ、雪に強い町づくりが大きな政策課題となっています。こうしたことから、昭和62年度に「除排雪体制の確立」「生活環境の整備」「産業の振興」からなる「克雪・利雪・まちづくり計画」を策定し、流雪溝や除雪ドーザ、小型除雪機械などの整備を進め、平成13年度には第2次計画を策定し、流雪溝の整備拡張を図ってまいりました。さらに、平成28年12月には冬の快適な生活を確保するために、町民、事業者、行政が一体となり、地域除排雪体制や利雪、親雪などを含めた克雪体制の構築を目指す総合的な「西会津町雪対策基本計画」を策定し、住民による除雪組合の運営や除排雪に係る福祉サービスなどの実施や、快適な冬の生活の確保に努めてきたところであります。

しかし、近年の人口減少、高齢化の進行により雪処理の担い手不足など、冬期における住民生活に支障をきたしている地域が増えており、豪雪地帯の安全安心な暮らしを確保するために、効率的な雪処理の仕組みづくりや、快適な冬期の生活環境づくり等、雪国ならではの地域づくりが求められることから、「西会津町雪対策基本計画」の見直し及び、新たに地域の死傷事故防止を目的とした「地域安全克雪方針」を策定するものです。



## 2. 計画の役割と位置づけ

「西会津町雪対策基本計画（第2期）」は、国の豪雪地帯対策基本計画に基づいて策定した計画であり、町や町民をはじめとする関係者等によって、町の将来あるべき姿や課題解決に向けた町民・地域・行政の役割を定め、地域が一体となった雪対策を推進していくための指針です。

町は、この計画の具現化に当たって、適切な財政措置ができるよう努力します。

また、国、県に対しては、この計画の円滑な推進と各種施策の実現に向けて積極的に働きかけていきます。



## 3. 計画の見直し

本計画期間については、国県の動向や社会経済情勢の変化、気候変動等により必要に応じて、適時見直しを行っていきます。



## 4. 基本計画のめざす方向について

### (1) 基本理念と基本目標

#### 基本理念

#### 「人と自然にやさしいまちづくり」

行政と町民が一体となり、雪に強い快適な生活環境づくりと災害に強い、安全安心なまちづくりを進めます。

## 基本目標

### 「協働のまちづくりによる誰もが住み良い雪国の創生」

雪対策は、行政はもとより除雪企業や関係する団体、企業や町民がそれぞれの役割を認識し、自助、共助、公助の考えのもと相互に連携、補完しながら、地域全体で取組む推進体制が求められていることから、「協働のまちづくりによる誰もが住み良い雪国の創生」を基本目標に計画の推進を図っていきます。

#### (2) 基本コンセプト

基本目標の具体化にあたり、計画内容の基本コンセプトを以下のように考えます。

- ① 雪に強いまちづくりの推進
- ② 自助・共助・公助に基づく官民協働の雪処理体制の推進
- ③ 高齢者や除雪弱者にやさしい雪処理体制の推進
- ④ 豪雪時及び豪雪災害時における対応と体制の推進
- ⑤ 環境にやさしい雪対策の推進
- ⑥ 利雪・親雪・遊雪の推進

#### (3) 町の将来あるべき姿

##### ■ 3年後に目指すこと

- 除雪に関する課題に対して、解決に向けた対策が実施されている町。
- 雪処理の担い手を確保するための取組みが実施されている町。
- 雪処理支援隊の活動が活発に行われている町。
- 冬期間の事故防止に向け、ルールやマナーが守られている町。

##### ■ 5年後に目指すこと

- 豪雪時の災害情報や雪に関する支援・補助について町内全戸に情報が提供される町。
- 除雪オペレーターに対して、支援・補助が確立されている町。
- 地域の共助による雪処理の体制づくりが活発に行われている町。

##### ■ 10年後に目指すこと

- 情報システムの発展により、誰もが情報を受け取れる町。
- 除雪体制が維持・継続できる町。
- 町民の誰もが安心して暮らせるよう、地域が一体となって支え合う町。
- 死傷事故防止に向けたルールやマナーを守り、安全・安心して暮らせる町。

## (4) 計画の体系

基本理念と基本目標を踏まえ、6つの基本方針（**基**）と地域の死傷事故防止に向けた4つの地域安全克雪方針（**安**）に基づき基本施策を展開します。

